

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2008-527491

(P2008-527491A)

(43) 公表日 平成20年7月24日(2008.7.24)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06T 15/70 (2006.01)	G06T 15/70 B	5B050
G06Q 30/00 (2006.01)	G06F 17/60 326	
G09B 19/00 (2006.01)	G09B 19/00 Z	

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 18 頁)

(21) 出願番号	特願2007-549358 (P2007-549358)	(71) 出願人	504460441 キンバリー クラーク ワールドワイド インコーポレイテッド アメリカ合衆国 ウィスコンシン州 54 956 ニーナ ノース レイク ストリ ート 401
(86) (22) 出願日	平成17年10月18日 (2005.10.18)	(74) 代理人	100082005 弁理士 熊倉 禎男
(85) 翻訳文提出日	平成19年6月20日 (2007.6.20)	(74) 代理人	100067013 弁理士 大塚 文昭
(86) 国際出願番号	PCT/US2005/037274	(74) 代理人	100086771 弁理士 西島 孝喜
(87) 国際公開番号	W02006/073530	(74) 代理人	100109070 弁理士 須田 洋之
(87) 国際公開日	平成18年7月13日 (2006.7.13)		
(31) 優先権主張番号	11/026,833		
(32) 優先日	平成16年12月30日 (2004.12.30)		
(33) 優先権主張国	米国 (US)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 パーソナルケア製品の購入及び使用法に関しての個人向け情報をユーザに生成し提供すること

(57) 【要約】

パーソナルケアの教育を行うためにユーザ固有の視覚モデルを生成するコンピュータに実装可能な方法。この方法は、パーソナルケア製品に関する指示を求める要求をユーザから受け取る段階と、ユーザからパーソナルケア製品に関係するユーザの身体的特徴を定義するデータを受け取る段階と、受け取ったデータとパーソナルケア製品とに対して相関関係にあるパーソナルケア製品の使用法を明示する三次元モデルを生成する段階と、生成した三次元モデルをユーザに提供して表示する段階とを含む。

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

パーソナルケアの教育を行うためにユーザ固有の視覚モデルを生成するコンピュータに実装可能な方法であって、

パーソナルケア製品に関する指示を求める要求をユーザから受け取る段階と、

前記ユーザから前記パーソナルケア製品に関係する前記ユーザの身体的特徴を定義するデータを受け取る段階と、

前記受け取ったデータと前記パーソナルケア製品とに対して相関関係にある、前記パーソナルケア製品の使用方法を明示する三次元モデルを生成する段階と、

前記生成した三次元モデルを前記ユーザに提供して表示する段階と、

を含む方法。

10

【請求項 2】

複数の三次元モデルを生成し、前記生成した三次元モデルが異なる身体的特徴を有するユーザによる前記パーソナルケア製品の使用方法を明示する段階と、

前記生成した複数の三次元モデルを記憶する段階と、

を更に含み、

前記三次元モデルを生成する段階が、前記受け取ったデータに応じて前記記憶された複数の三次元モデルの 1 つを選択する段階を含み、前記記憶された複数の三次元モデルの各々が、特定の身体形状に対応する人型を有する請求項 1 に記載のコンピュータに実装可能な方法。

20

【請求項 3】

前記生成した三次元モデルを提供する段階が、前記生成した三次元モデルを前記ユーザに関連する電子デバイスに送る段階を含み、前記生成した三次元モデルを前記電子デバイスに送る段階が、前記生成した三次元モデルをカメラ付き無線電話、ラップトップ、PDA、及び電子メールアカウントのうちの 1 つ又はそれ以上に送る段階を含む、請求項 1 から 2 に記載のコンピュータに実装可能な方法。

【請求項 4】

前記生成した三次元モデルが、前記ユーザの身体的特徴に対応しない事前モデルを含み、前記事前モデルが前記ユーザの身体的特徴に対応する人体測定データに従って修正されて、前記ユーザの身体的特徴により密接に近づくようにする、

請求項 1 から 3 に記載のコンピュータに実装可能な方法。

30

【請求項 5】

前記パーソナルケア製品に関する指示を求める要求を受け取る段階が、フェミニンケア製品の使用方法を示す要求を受け取る段階を含み、前記生成した三次元モデルを前記ユーザに提供して表示する段階が、前記生成した三次元モデルを前記ユーザに内密に提供して表示する段階を含む、

請求項 1 から 4 に記載のコンピュータに実装可能な方法。

【請求項 6】

前記三次元モデルを生成する段階が、前記三次元モデルの一連の可視表現を生成する段階を含み、前記生成した三次元モデルを前記ユーザに提供して表示する段階が、前記生成した三次元モデルの一連の可視表現を提供して前記ユーザに対して前記三次元モデルを動画化して前記ユーザに表示する段階を含み、前記一連の可視表現が前記パーソナルケア製品に関連する一連の事象を含む、

請求項 1 から 5 に記載のコンピュータに実装可能な方法。

40

【請求項 7】

前記ユーザから前記提供された三次元モデルを操作する別の要求を受け取る段階と、

前記受け取った別の要求に応じて前記提供された三次元モデルを修正する段階と、

前記修正した三次元モデルを前記ユーザに提供する段階と、

を更に含み、

前記ユーザから前記提供された三次元モデルを操作する要求を受け取る段階が、ズーム

50

、パン、傾斜、回転、拡大縮小、反転、明化、暗化、視点調整、ライティング調整、及び色調整の1つ又はそれ以上の方法で前記提供された三次元モデルを操作する要求を前記ユーザから受け取る段階を含む、

請求項1から6に記載のコンピュータに実装可能な方法。

【請求項8】

前記生成した三次元モデルを提供する段階が、前記パーソナルケア製品の使用方法を右利き用に明示する前記生成された三次元モデルを提供する段階を含み、前記提供された三次元モデルを操作する要求を前記ユーザから受け取る段階が、前記パーソナルケア製品の使用方法を左利き用に明示する三次元モデルを提供する要求を前記ユーザから受け取る段階を含む、

10

請求項7に記載のコンピュータに実装可能な方法。

【請求項9】

機密設定でパーソナルケアの教育を行うためにユーザ固有の視覚モデルを生成するコンピュータ実行可能なコンポーネントを有する1つ又はそれ以上のコンピュータ可読媒体であって、前記コンポーネントが、

ユーザからパーソナルケア製品に関する指示の要求を受け取り、更に前記ユーザから前記パーソナルケア製品に関係する前記ユーザの身体的特徴を定義する個人データを受け取るユーザインターフェースモジュールと、

前記パーソナルケア製品の使用方法を明示し、前記ユーザインターフェースモジュールにより受け取った前記個人データ及び前記パーソナルケア製品の相関関係にある三次元モデルを表す画像データを生成するプロセッサモジュールと、

20

前記プロセッサモジュールにより生成された三次元モデルを表す画像データを前記ユーザに送るネットワークインターフェースモジュールと、

前記プロセッサモジュールにより生成された三次元モデルを前記ユーザに表示する映像インターフェースモジュールと、

を含むコンピュータ可読媒体。

【請求項10】

前記プロセッサモジュールが更に、複数の三次元モデル用の追加画像データを生成し、前記生成した追加画像データが異なる身体的特徴を有するユーザによるパーソナルケア製品の使用方法を明示し、前記プロセッサモジュールが更に前記生成した追加画像データを記憶し、前記プロセッサモジュールにより前記三次元モデルを表す画像データを生成する段階が、前記ユーザインターフェースモジュールにより受け取られた前記個人データに応じて前記記憶された追加画像データの一部を選択する段階を含み、前記ユーザインターフェースモジュールが更に、前記ユーザから前記ネットワークインターフェースモジュールにより送られた前記画像データを操作する別の要求を受け取り、前記プロセッサモジュールが更に、前記ユーザインターフェースモジュールにより受け取られた別の要求に応じて前記生成した画像データを修正し、前記ネットワークインターフェースが更に、前記修正した画像データを前記ユーザに送る、

30

請求項9に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項11】

前記画像データが前記三次元モデルの一連の可視表現を表し、前記ネットワークインターフェースモジュールが、前記生成された画像データを前記ユーザに送り前記三次元モデルを動画化し、前記一連の可視表現が、前記パーソナルケア製品に関連する一連の事象を含む、

40

請求項9から10に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項12】

機密設定でパーソナルケアを指示するためにユーザ固有の視覚モデルを生成するコンピュータに実装可能なシステムであって、

パーソナルケア製品に関係するユーザの身体的特徴を定義する個人データを記憶するメモリ領域と、

50

前記パーソナルケア製品に関する説明の要求をユーザから受け取り、前記パーソナルケア製品及び前記メモリ領域に記憶された個人データに相関関係があり、前記パーソナルケア製品の使用方法を明示する三次元モデルを生成し、前記生成した三次元モデルをユーザに送信して表示するコンピュータ実行可能な命令を実行するように構成されたプロセッサとを備えるコンピュータに実装可能なシステム。

【請求項 1 3】

前記メモリ領域が更に、特定の人型でのパーソナルケア製品の使用方法を各々が表す複数の三次元モデルを記憶し、前記プロセッサが、コンピュータ実行可能な命令を実行して、前記パーソナルケア製品と前記メモリ領域に記憶された個人データとに応じて前記メモリ領域内に記憶された複数の三次元モデルのうちの一つを選択することにより前記三次元モデルを生成するよう構成され、前記生成した三次元モデルが前記メモリ領域内に記憶された個人データにより定義される前記ユーザの身体的特徴を示し、前記プロセッサが更に、前記送信された三次元モデルを操作する別の命令を前記ユーザから受け取り、前記受け取った別の要求に回答して前記送信された三次元モデルを修正し、前記修正した三次元モデルを前記ユーザに送信する、コンピュータ実行可能な命令を実行するように構成されている、請求項 1 2 に記載のコンピュータ実行可能なシステム。

10

【請求項 1 4】

パーソナルケアの指示のためにユーザ固有の視覚モデルを生成するシステムであって、前記パーソナルケア製品に関する指示を求める要求をユーザから受け取り、パーソナルケア製品に関連する前記ユーザの身体的特徴を定義するデータを前記ユーザから受け取る手段と、前記受け取ったデータ及び前記パーソナルケア製品に応じて前記パーソナルケア製品の使用方法を明示する三次元モデルを生成する手段と、前記生成した三次元モデルを前記ユーザに提供して表示する手段と、を備え、前記生成した三次元モデルを前記ユーザに提供して表示する手段が、前記生成した三次元モデルを前記ユーザの電子デバイスに送って表示する手段を含む、ことを特徴とするシステム。

20

【請求項 1 5】

前記生成した三次元モデルを前記ユーザに表示する手段を更に含み、前記提供された三次元モデルを操作する別の要求を前記ユーザから受け取る段階と、前記受け取った別の要求に回答して前記提供された三次元モデルを修正する段階と、前記修正した三次元モデルを前記ユーザに提供して表示する段階と、によって前記生成した三次元モデルを操作する手段を更に含む、請求項 1 4 に記載のシステム。

30

【請求項 1 6】

パーソナルケア製品を選択するのを支援するキオスクであって、ユーザからパーソナルケア製品に関する教育を求める要求を受け取り、前記パーソナルケア製品に関連する前記ユーザの身体的特徴を定義する個人データを前記ユーザから受け取るユーザインターフェース入力装置と、前記パーソナルケア製品に関連する識別子を読み取るスキャナと、前記ユーザのアイデンティティを検証する検証手段と、前記スキャナにより読み取られた識別子に基づいて前記特定のパーソナルケア製品を識別し、前記ユーザインターフェース入力装置により受け取った個人データの相関関係にあり、前記検証手段に回答して前記パーソナルケア製品の使用方法を明示する三次元モデルを生成するプロセッサと、前記プロセッサによって生成された三次元モデルを前記ユーザに表示し、前記ユーザが前記パーソナルケア製品に関する購買決定を可能にするディスプレイと、を備えるキオスク。

40

50

【請求項 17】

前記ユーザが前記ディスプレイ上に表示された三次元モデルを操作することができるようにするユーザインターフェース選択装置を更に備え、

前記ユーザインターフェース入力装置が前記ユーザからフェミニンケア製品の使用方法を例示する要求を受け取り、前記ユーザは、前記ユーザインターフェース入力装置、スキャナ、プロセッサ、及びディスプレイと機密設定で対話する、ことを特徴とする請求項 16 に記載のキオスク。

【請求項 18】

ディスプレイ及びユーザインターフェース選択装置を有するコンピュータシステムにおいてパーソナルケア製品についてユーザを教育する方法であって、
該方法が、

前記ユーザインターフェース選択装置を介してパーソナルケア製品に関する個人向け情報を求める要求をユーザから受け取る段階と、

前記ユーザインターフェース選択装置を介して前記パーソナルケア製品に関係する前記ユーザの身体的特徴を定義するデータを前記ユーザから受け取る段階と、

前記受け取ったデータと前記パーソナルケア製品に応じてエージェントにより選択された前記個人向け情報を前記エージェントから受け取る段階と、

前記受け取られた個人向け情報を前記ユーザに前記ディスプレイ上に内密に表示する段階と、

を含む方法。

【請求項 19】

前記個人向け情報が映像クリップを含み、前記コンピュータシステム及び前記エージェントが電気通信網に接続され、前記受け取られた個人向け情報を前記ユーザに前記ディスプレイ上で内密に表示する段階が、前記映像クリップを前記ユーザに前記ディスプレイ上で内密にレンダリングする段階を含み、前記エージェントが、知的エージェント、人的エージェント、及びライブエージェントのうちの 1 つ又はそれ以上を含む、ことを特徴とする請求項 18 に記載の方法。

【請求項 20】

前記ユーザがその中から選択する複数のパーソナルケア製品を前記ユーザに前記ディスプレイ上に表示する段階を更に含み、前記個人向け情報が三次元モデルの可視表現を含み、

前記ユーザインターフェース選択装置を介して前記ユーザから前記三次元モデルの可視表現を操作する要求を受け取る段階と、

前記エージェントから前記操作された可視表現を受け取る段階と、

前記操作された可視表現を前記ユーザに前記ディスプレイ上で表示する段階と、

を更に含む、

請求項 18 から 19 に記載の方法。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明の実施形態は、パーソナルケアの教育を行う分野に関する。詳細には、本発明の実施形態は、個人的衛生ニーズに対するパーソナルケア製品の選択、購入、及び指示について個人向けパーソナルケア情報を自動的に生成することに関する。

【背景技術】**【0002】**

消費者が自分の身体について理解が足りないか又は当惑があると、様々なパーソナルケア製品の利点を伝えること、及び消費者にこの利点を理解させることが困難になる。例えば、女性の消費者は、陰唇間製品の利点を理解していない場合がある。陰唇間製品は身体の陰唇間部位に置かれるので、従来のパッド及びタンポンとは異なる。個人的衛生習慣及び製品に関して消費者を支援するには、パーソナルケアの教育が必要である。

10

20

30

40

50

【0003】

個人的衛生習慣及び製品について消費者に情報を与えるこれまでの方法は、印刷物、ラジオ、テレビ、及び最近ではインターネットによるものであった。これらの伝達方法は一般に公開され、一方向（例えば消費者と対話がない）であり、主として消費者に製品を販売すること、並びに男性/女性の生理的なニーズ及び経時的変化について限られた情報を提供することだけに集中されている。

【0004】

【特許文献1】米国特許第6,093,027号

【特許文献2】米国特許第6,604,609号

【特許文献3】米国特許第6,648,864号

【特許文献4】米国特許第6,810,300号

【特許文献5】米国特許出願番号10/742,236

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

従って、これらの及び他の欠点の1つ又はそれ以上に対処するために、パーソナルケアの教育及び指示を内密に、控えめで、且つ威嚇的でない様態で提供するシステムが求められている。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明の実施形態は、パーソナルケアの教育を行うためにユーザ固有の視覚モデル又は他のデータを生成する。一実施形態では、本発明は、パーソナルケア製品に関する指示を求める要求と、パーソナルケア製品に係るユーザの身体的特徴を定義するデータとをユーザから受け取る。本発明は、ユーザの身体的特徴を備えた人型によりパーソナルケア製品の使用方法を表す三次元モデルを生成する。本発明は、生成した三次元モデルをユーザに提供して表示する。

【0007】

本発明の実施形態は、健康、衛生、及び一般的な健康問題（例えばダイエット、ライフスタイル、ストレス、遺伝など）の分野における消費者又はユーザとの一対一又は幅広いオーディエンスとの控えめな対話に焦点を当てる。本発明は、消費者、メーカー、メーカーの代表者、広報担当者、及び/又は医療専門家との対話を提供し促進する。本発明により、回答は、実物様のモデル又は映像を介して巧みなグラフィック医用画像を用いて非専門用語（例えば、平易な表現）で説明することが可能になり、例えば、使用方法及び特定の身体的健康衛生ケア及び予防用の特定の製品形態の利点の理解に関して、視覚的及び/又は音声的指示又は説明を行う。消費者は、追加情報又は他のタイプの（例えば、より医学的又は製品主導の）説明を求めることによって、本発明の実施形態と対話することができる。

【0008】

一形態では、コンピュータに実装可能な方法は、パーソナルケアの教育を行うためにユーザ固有の視覚モデルを生成する。コンピュータに実装可能な本方法は、パーソナルケア製品に関する指示を求める要求をユーザから受け取る段階を含む。本方法はまた、パーソナルケア製品に関連するユーザの身体的特徴を定義するデータをユーザから受け取る段階を含む。本方法はまた、パーソナルケア製品の使用方法を明示する三次元モデルを生成する段階を含む。三次元モデルは、受け取ったデータ及びパーソナルケア製品の相関関係にある。更に本方法は、生成した三次元モデルをユーザに提供して表示する段階を含む。

【0009】

別の形態では、1つ又はそれ以上のコンピュータ可読媒体が、パーソナルケアの教育を行うためのユーザ固有の視覚モデルを生成するコンピュータ実行可能なコンポーネントを有する。このコンポーネントは、パーソナルケア製品に関する情報の要求をユーザから受け取るユーザインターフェースモジュールを含む。インターフェースモジュールは更に、

10

20

30

40

50

パーソナルケア製品に関係するユーザの身体的特徴を定義するデータをユーザから受け取る。コンポーネントはまた、パーソナルケア製品の使用方法を明示する三次元モデルを表す画像データを生成するプロセッサモジュールを含む。三次元モデルは、ユーザインターフェースモジュールにより受け取られた個人データ及びパーソナルケア製品の相関関係にある。またコンポーネントは、プロセッサモジュールにより生成された三次元モデルを表す画像データをユーザに送るネットワークインターフェースモジュールを含む。

【 0 0 1 0 】

更に別の形態では、コンピュータに実装可能なシステムは、パーソナルケアの指示のためにユーザ固有の視覚モデルを生成する。コンピュータに実装可能なシステムは、パーソナルケア製品に関係するユーザの身体的特徴を定義する個人データを記憶するメモリ領域を含む。本システムはまた、ユーザからパーソナルケア製品に関する説明を求める要求を受け取り、パーソナルケア製品の使用方法を説明する三次元モデルを生成し、生成した三次元モデルをユーザに転送して表示するコンピュータ実行可能な指示を実行するように構成されたプロセッサを含む。三次元モデルは、パーソナルケア製品とメモリ領域に記憶された個人データとの相関関係にある。

10

【 0 0 1 1 】

更に別の形態では、システムが、パーソナルケアの指示のためにユーザ固有の視覚モデルを生成する。本システムは、パーソナルケア製品に関する指示を求める要求をユーザから受け取る手段と、パーソナルケア製品に関係するユーザの身体的特徴を定義するデータをユーザから受け取る手段とを含む。本システムはまた、受け取ったデータ及びパーソナルケア製品に応じてパーソナルケア製品の使用方法を明示する三次元モデルを生成する手段を含む。本システムはまた、生成した三次元モデルをユーザに提供して表示する手段も含む。

20

【 0 0 1 2 】

別の形態では、キオスクが、パーソナルケア製品の選択に関してユーザを支援する。キオスクは、ユーザからパーソナルケア製品に関する教育を求める要求を受け取り、そのパーソナルケア製品に関係するユーザの身体的特徴を定義する個人データをユーザから受け取るユーザインターフェース入力装置を含む。キオスクはまた、パーソナルケア製品に関連する識別子を読み取るスキャナを含む。更にキオスクは、スキャナにより読み取られた識別子に基づいて特定のパーソナルケア製品を識別し、そのパーソナルケア製品の使用方法を明示する三次元モデルを生成するプロセッサを含む。三次元モデルは、ユーザインターフェース入力装置により受け取った個人データの相関関係にある。またキオスクは、プロセッサによって生成された三次元モデルをユーザに表示するためのディスプレイを含み、ユーザがパーソナルケア製品に関する購買決定をできるようになる。

30

【 0 0 1 3 】

更に別の形態では、方法は、パーソナルケア製品についてユーザに教育を行う。ディスプレイ及びユーザインターフェース選択装置を有するコンピュータシステムでは、本方法は、パーソナルケア製品に関する個人向け情報を求めるユーザからの要求をユーザインターフェース選択装置を介して受け取る段階を含む。本方法はまた、パーソナルケア製品に関係するユーザの身体的特徴を定義するデータをユーザからユーザインターフェース選択装置を介して受け取る段階を含む。更に本方法は、エージェントから個人向け情報を受け取る段階を含む。個人向け情報は、受け取ったデータ及びパーソナルケア製品に応じてエージェントにより選択される。本方法はまた、受け取られた個人向け情報をユーザにディスプレイ上で内密に表示する段階を含む。

40

【 0 0 1 4 】

或いは、本発明は、種々の他の方法及び装置を含むことができる。

【 0 0 1 5 】

他の特徴は、以下により一部が明らかになり、一部が指摘されることになる。

【 発明を実施するための最良の形態 】

【 0 0 1 6 】

50

図面全体を通じて対応する参照符号は対応する要素を示す。

今日の多忙な消費者は、小売店に立って市販の新しい又は最新の各製品について読む時間がない。図2に示した実施形態では、顧客サービス担当者(CSR)、エージェント又は同様のものが、特定の製品の段階的な利用法、身体機能、衛生ケア、又はおむつの交換、タンポンの挿入、大人の入浴、及び適切な拭き取りなどの手引きのデモンストレーションを電話で消費者に内密に説明し明示する。消費者が理解できない場合にはその旨をすぐに伝えることができ、CSRが製品を使用する上での適切なデモンストレーション、詳細説明、又は他のオプションを提供する。デモンストレーション又は説明は、実物様のモデル、製品、又は医療専門家が特定の質問に個人的及び介護専門的な方法で答える録画ビデオを用いた視覚的なものとする事ができる。対話は、消費者が指示又は説明を理解するまで継続される。

10

【0017】

本発明の実施形態は、消費者と一対一で対話して消費者の個人衛生上の質問に個人的にしかも専門的に応答する通信手段を含む。本発明は、消費者が使用する全てのパーソナルケア製品に対して、又はこれらの製品を必要とする個人の介護者に対して適用可能である。対話は、電話、電子メール、ファックス、又はインターネットなどのネットワークを介したいずれであっても、男性及び女性の両方は、本発明により非公開で、威嚇的でなく、個人的な様態で専門家と対話することが可能になる。更に、本発明は、自分自身に関して又は介護者の役割において、男性/女性の個人衛生ニーズが経時的に変化するときにこのニーズを理解することの当惑を最小限に抑える。

20

【0018】

最初に図1を参照すると、例示的なフローチャートが、本発明の実施形態の動作を例証している。詳細には、図1は、パーソナルケア製品について消費者を教育する方法を示している。本方法は、102において消費者からパーソナルケア製品に関する情報を求める要求(例えば電話の呼び出し、電子メールメッセージ、又はインスタントメッセージのテキストメッセージによる)を受け取る段階を含む。例えば、消費者は、ベビーケア製品、介護製品、及び/又はフェミニンケア製品などのパーソナルケア製品の使用上の指示を求めることができる。更に、パーソナルケア製品は、排卵、妊娠、血糖値、コレステロール、体温、感染症、及び水分補給/脱水レベルなどの個人の健康状態を監視する製品を含むことができる。受け取った要求に応答して、本方法は、消費者を調べて、消費者から身体的特徴などの個人データを取得する。例えば、本方法は、104において、パーソナルケア製品に特有の身長、体重、性別、年齢、身体形状、言語、教育レベル、及び身体的制約(例えば聴力、視力、移動性、又は四肢の障害)などの消費者の身体的特徴又は同様のものを要求する段階を含む。例えば、パーソナルケア製品が大人のおむつに関連する場合は、要求される身体的特徴は、消費者のウエストのサイズの測定結果を含む可能性がある。

30

【0019】

本方法は、106において、消費者に関連し、パーソナルケア製品に関連付けられた身体的特徴の説明を受け取る。一例において、身体的特徴を要求することに関する本方法は、消費者に問い合わせるエージェント(例えばライブエージェント、知的エージェント又は同様のもの)又はコンサルタントの形態をとることができる。質問は、三次元モデルの外観を定義するのに役立つだけでなく、製品の使用上の問題、衛生問題、及び消費者の外観を一般的に改善することに関してエージェントが消費者を支援する助けとなる。例えば、質問は、(解剖学的構造に影響するので)人種に関連することができる。更に、女性消費者への質問は、月経が陰毛に捉えられる可能性があるので、シェービング習慣(例えばビキニワックス又はブラジリアンワックス)及び/又は陰毛の量に関連することができる。他の質問は、大陰唇が重なっているかどうか、及び/又は小陰唇が大陰唇から突出しているかどうかなど、陰唇の詳細に関連するが、これは、これらの詳細が身体に沿った流体のウィッキング、臭気増加、及び感染の可能性に影響を与えるためである。他の質問は、ジェニタル・ジュエリーの有無に関連することがあるが、これは刺激、衛生状態、及び臭気に影響を与えるためである。他の質問は、妊娠(例えば普通分娩及び会陰切開の数)に

40

50

関連することができる。例えば、会陰切開不全（例えば「縫合ミス」）により月経が体外に出る箇所が付加されることになり、ダブルスポッティングを引き起こす場合がある。この実施例では、エージェントは、消費者に大きな生理用ナプキンを使用するよう勧めることができる。他の質問は、子宮脱又は膀胱脱に関連することができるが、これは消費者が特定の製品に対してより炎症を生じることがある原因に影響するためである。更に、エージェントは、質問に対する消費者の回答に基づいて、医師の検査を受けることを消費者に提言することができる。これらの例示的な質問は、パーソナルケアの指示及び教育が極めて個人的な性質であることを示している。このため及び医師との時間が削減されることに起因して、消費者は、本発明の実施形態に関しより多くの満足を感じるか、又は本発明の実施形態を利用する可能性が高いとすることができる。

10

【0020】

消費者の身体的特徴を取得するため、及びパーソナルケアの教育を行うための他の例示的な質問及び方法は、米国特許第6,093,027号、第6,604,609号、及び第6,648,864号に示されており、これらの全ては引用により本明細書に組み込まれる。

【0021】

受け取った身体的特徴に応答して、本方法は、110で、要求された情報を三次元モデルの可視表現の形態で消費者に提供する。三次元モデルは、受け取った身体的特徴及びパーソナルケア製品と相関関係がある。三次元モデルの可視表現は、例えば特定のパーソナルケア製品と組み合わせて消費者の身体的特徴にカスタマイズされた静止画又は映像を含むことができる。生成された三次元モデルは、受け取ったデータによって定義されるユーザの身体的特徴を表す。膣の三次元モデルの1つの例示的な実施形態では、膣の後方角の詳細を三次元モデル上で点線として効果的に示し、又はタンポンに色を付けた状態で身体を輪郭図で透明に示すことができる。

20

【0022】

更に、本方法は、112で、提供される三次元モデルの可視表現を操作する要求を消費者から受け取ることができる。例えば、操作要求は、可視表現のパン、傾斜、ズーム、回転、拡大、反転、明化、又は暗化の要求を含むことができる。更に操作要求は、可視表現の視点調整、ライティング調整、及びいずれかの色の調整（例えば三次元モデルによって視覚的に表現された被検者の皮膚色の調整）の要求を含むことができる。更に本方法は、追加情報（例えば詳細情報）又は関連情報を求める要求を受け取ることができる。本方法は、114において、三次元モデルを修正し、修正した三次元モデルの可視表現を消費者に提供する。

30

【0023】

三次元モデルの可視表現の選択は、ユーザの入力（例えばユーザの身体的特徴及びパーソナルケア製品）に基づいているが、この選択は、必ずしも消費者により提供されたデータからのカスタマイズされた生成又はレンダリングを伴う必要はない。一形態では、各モデルが異なる身体的特徴を有するようにして各製品に対して複数の事前モデルを生成することができる。この場合、消費者に最も近い身体的特徴を備えたモデルが提供される。例えば、パーソナルケア製品が大人用おむつに関連する場合には、三次元モデルは、おむつの締結及び/又は着用を明示するために、大人用おむつと組み合わせた消費者の身体形状及びウエストサイズに一致する人型を含む。この実施例では、大人用おむつの3つの事前モデルが、150ポンド、200ポンド、及び250ポンドの体重の人の身体的特徴を示すことができる。180ポンドの体重の消費者は、200ポンドのモデルを提供されることになる。この場合、提供されたモデルを修正又は操作することは、異なるモデルを選択する（例えば、200ポンドのモデルは消費者よりも重く見えることを指摘する消費者に応答して、150ポンドのモデルを提供する）ことを含む。

40

【0024】

代替的に又はこれに加えて、事前モデル又は生成モデルは、人体測定データ（例えば身長、体重、頭囲の変化及び他の身体寸法についての成長及び発達の指標として使用される

50

身体と比較測定)を参照して調整又は修正することができる。例えば、情報を要求している21歳の消費者を考えると、利用可能な最も近い情報は19歳の消費者のモデルである。この実施例では、19歳の消費者のモデルが21歳の消費者の身体的特徴により近くなるように、19歳の消費者のモデルを21歳の消費者の身体的特徴に対応する人体測定データに従って修正して2歳の成長を反映することができる。

【0025】

一実施形態では、本発明は、消費者に三次元モデルの可視表現を提供するだけでなく、消費者に三次元モデルの可視表現を表示する。すなわち、本発明の一態様により可視表現の表示が実施される。1つの実施例において、本発明は、一連の画像(例えば、パーソナルケア製品に関係する一連の事象)を表示し、三次元モデルを動画化する。例えば、連続する事象は、タンポンの挿入を例示及び動画化することができる。

10

【0026】

代替的に又はこれに加えて、本発明は、要求された情報をライブ又は録画された音声及び/又は映像表示として消費者に提供する。更に、要求された情報は、郵便又は電子的手段により消費者に届けることができる。例えば、映像表示又は双方向のチュートリアル(例えばハイパーテキストマークアップ言語で実装される)を収めたコンパクトディスク(CD)を消費者に送ることができる。

【0027】

一実施形態では、人的エージェントが、消費者の身体的説明と共にパーソナルケア製品について情報を求める要求を消費者から受け取る。人的エージェントは、パーソナルケア製品及び消費者の身体的説明に基づいて、消費者用のマルチメディア資源を選択する。この選択は、マルチメディア資源のリポジトリ又はライブラリから行うことができる。マルチメディア資源は、限定ではないが、音声、映像、及び静止画像のうちの1つ又はそれ以上を含むことができる。例えば、マルチメディア資源は、テキストによる指示、三次元モデルの可視表現、映画、及び/又は音声クリップを含むことができる。人的エージェントは、選択されたマルチメディア資源を消費者に内密に提供することにより情報の要求に応える。

20

【0028】

別の実施形態では、本発明は、あるオーディエンスには好適ではない可能性のある三次元モデルの画像の配布を制限するために、108において、消費者の適正レベルを求める。適正レベルの例示的な基準には、年齢、性別、教育レベル、又は宗教が含まれる。適正レベルの基準の各々は、消費者に提供される三次元モデルに影響を及ぼす。例えば、適正レベルにより、三次元モデルの画質又は色、画像の現実感、及び画像のディテールを確定することができる。別の実施例では、本発明は、適正レベルに応じて以下の三次元モデル、すなわち白黒メッシュ、カラーメッシュ、高解像度画像、及び低解像度画像のうちの1つ又はそれ以上を選択又は生成する。白黒メッシュ又は皮膚色がないメッシュを使用することで、消費者に不快感を与えないようにすることができる。

30

【0029】

適正レベルの別の基準は、情報を管理するコンテンツソースに消費者が登録しているかどうかである。例えば、登録した消費者は、登録していない消費者よりも高解像度の画像を受け取ることができる。本発明は、求められた適正レベルに応じて消費者に三次元モデルの画像を提供する。

40

【0030】

一実施形態では、1つ又はそれ以上のコンピュータ可読媒体が、図1で示される方法を実施するためのコンピュータ実行可能命令を有する。

【0031】

一実施形態では、要求された情報が提供されることで、消費者がパーソナルケア製品に関して購買決定を行う助けとなる。すなわち、一対一の対話の後、消費者は、所望の場合には適切なパーソナルケア製品を注文することができる。例えば、このような実施形態では、CSRは、パーソナルケア製品に関する購買インセンティブ(例えばリベート、クー

50

ポン、値引き、又は試供品)を与え、消費者がパーソナルケア製品を購入するのを促すことができる。代替的に又はこれに加えて、CSRは、関連するパーソナルケア製品の抱き合わせ販売を試みて、関連するパーソナルケア製品のクーポンを与えることができる。別の実施形態では、米国特許第6,093,027号、第6,604,609号、及び第6,648,864号に記載された手段によって製品を提言することを含み、これらの全ては引用により本明細書に既に組み込まれている。別の実施形態では、消費者は既に製品を購入しており、CRSによって指示された通りにこの製品を使用し始める。更に別の実施形態では、CSRは、製品を不正に使用することから生じる消費者からの製品クレームを解決することができる。

【0032】

一実施形態では、要求された情報が提供されることで、消費者がパーソナルケア製品に関して購買決定を行う助けとなる。すなわち、一対一の対話の後、消費者は、所望の場合には適切なパーソナルケア製品を注文することができる。例えば、このような実施形態では、CSRは、パーソナルケア製品に関する購買インセンティブ(例えばリベート、クーポン、値引き、又は試供品)を与え、消費者がパーソナルケア製品を購入するのを促すことができる。代替的に又はこれに加えて、CSRは、関連するパーソナルケア製品の抱き合わせ販売を試みて、関連するパーソナルケア製品のクーポンを与えることができる。別の実施形態では、消費者は既に製品を購入しており、CRSによって指示された通りにこの製品を使用し始める。更に別の実施形態では、CSRは、製品を不正に使用することから生じる消費者からの製品クレームを解決することができる。

【0033】

次に図2を参照すると、例示的なブロック図が、リポジトリ206からのパーソナルケア情報を取得するための消費者202とリソース204との間の対話を示している。図2の実施形態は、208において、パーソナルケア製品に関する情報を求める消費者202からの要求を受け取り、消費者202に関連し、パーソナルケア製品に関連付けられた1つ又はそれ以上の身体的特徴の説明をユーザから受け取る手段を含む。消費者202から受け取るための例示的な手段を構成するのは、電話(例えば無線電話、又はカメラ付き無線電話)、コンピュータデバイス(例えばパーソナルコンピュータ、携帯情報端末、又はラップトップ)、ウェブサイト、顧客サービス担当者、エージェント、医療専門家、ファクシミリ装置、電話交換器、ビデオモニタ(例えばタッチスクリーン)、ソフトウェア、電子メールアカウント、及びユーザインターフェースである。1つの実施例において、消費者202は、パーソナルケア製品、パーソナルケア製品のサンプル、又は関連するパーソナルケア製品のパッケージ上の電話番号又はネットワークアドレス(例えばURL(統一資源位置指定子))によってリソース204とコンタクトをとる。

【0034】

本発明はまた、身体的特徴及びパーソナルケア製品に応じてパーソナルケア製品の使用方法を明示する三次元モデルを生成する手段を含む。例示的な生成手段を構成するのは、コンピュータデバイス、ソフトウェア、ウェブサイト、及び人間である。

【0035】

更に、本発明は、210において、受け取った身体的特徴及びパーソナルケア製品に応じて三次元モデルの可視表現の形態で、要求された情報を消費者202に提供する手段を含む。1つの実施例において、提供手段210は、要求された情報(例えば生成された三次元モデル)を、消費者202に関連する又は消費者202がアクセス可能な電子デバイス、コンピュータデバイス、又は同様のものに送信する手段を含む。例えば、消費者202は、要求された情報を受け取る特定のデバイス又は媒体を指定することができる。更に、音声及び/又は映像記録(例えばチュートリアル)は例示的な提供手段210を構成する。別の実施例では、提供手段210は、要求された情報(例えば生成された三次元モデル)を消費者202に表示する手段を含む。同様に、例示的な受け取り手段208のいずれもが例示的な提供手段210を構成する。例えば、ユーザは、小売店においてカメラ付き電話を用いて製品の写真を撮り、詳細情報を求める要求と共にその写真を顧客サービス

10

20

30

40

50

担当者（CSR）に送信することができる。次にCSRは、写真及び他の指示資料をすぐ
に閲覧することができるようにユーザの電話に送信する。別の実施形態では、提供手段2
10は生成手段を含む。

【0036】

本発明はまた、212において、消費者202からの入力に応答して提供された三次元
モデルの可視表現を操作手段を含む。一実施形態では、操作手段212は、提供された三
次元モデルを操作する別の要求を消費者202から受け取り、要求に応答して提供された
三次元モデルを修正し、修正した三次元モデルを消費者202に提供して表示する手段を
含む。例示的な受け取り手段208及び例示的な提供手段210のいずれもが例示的な操
作手段212を構成する。

【0037】

次に図3を参照すると、例示的なブロック図が、本発明のコンピュータ実行可能なモジ
ュールを介したユーザ302とコンテンツを記憶しているリソース304との間の通信を
示している。コンテンツは、パーソナルケアについてユーザ302を教育し、一実施形態
では、ユーザ302が情報を受ける製品の選択をすることを可能とする。リソース304
は、コンテンツ自体（例えばオンデマンドでコンテンツを配信するウェブサイトサーバ）
を含むか、又は、コンテンツが入手可能な人である。コンテンツ又はコンテンツソースは
、限定ではないが、ウェブサイトのコンテンツ、医療専門家からのコンテンツ情報、音声
記録、及び映像記録のいずれかを含む。コンピュータ実行可能なモジュール又はコンポー
ネントは、ユーザ302に固有の視覚モデルを生成して、コンテンツをユーザ302に送
る。

【0038】

例示的なモジュールは、ユーザインターフェースモジュール306、プロセッサモジ
ュール308、ネットワークインターフェースモジュール310、及び映像インターフェ
ースモジュール312を含む。ユーザインターフェースモジュール306は、パーソナルケ
ア製品に関する指示を求める要求をユーザ302から受け取る。更にユーザインターフェ
ースモジュール306は、パーソナルケア製品に関連するユーザ302の身体的特徴を定
義する個人データをユーザ302から受け取る。プロセッサモジュール308は、ユーザ
インターフェースモジュール306により受け取った個人データ及びパーソナルケア製品
に応じてパーソナルケア製品の使用方法を明示する三次元モデルを表す画像データを生成す
る。その結果、生成された画像データにより表される三次元モデルは、ユーザインター
フェースモジュール306により受け取られた個人データで定義されるようなユーザ302
の身体的特徴を示す。一実施形態では、プロセッサモジュール308は、事前に生成され
て記憶されていた画像データから選択することにより、画像データを生成する。すなわち
、プロセッサモジュール308は、複数の三次元モデル用の追加画像データを生成し記憶
している。追加画像データは、異なる身体的特徴又は他の明確に異なる特徴を有するユー
ザによるパーソナルケア製品の使用方法を明示する。例えば、記憶された複数の三次元モデ
ルの各々は、特定の身体形状に対応する人型を有する。別の実施例では、記憶された複数
の三次元モデルの各々は、特定のオーディエンス（例えばティーン、プレティーン、成人
、医学知識のある人）を対象としている。プロセッサモジュール308は、ユーザインター
フェースモジュール306により受け取った個人データに応じて、記憶された追加画像
データの一部を選択する。例えば、プロセッサモジュール308は、特定の性別のユーザ
に対応する画像データを選択する。

【0039】

ネットワークインターフェースモジュール310は、プロセッサモジュール308によ
って生成された三次元モデルを表す画像データを、ユーザ302又はユーザ302が関係
するコンピュータデバイスもしくは電子デバイス又は同様のものに伝達又は送信する。別
の実施形態では、ネットワークインターフェースモジュール310は、要求された情報に
関連するコンテンツにユーザ302を案内することにより、要求された情報又は指示をユ
ーザ302に提供する。例えば、消費者をコンテンツに案内することは、要求された情報

10

20

30

40

50

を含む安全なウェブサイトを使用するためのパスワードを消費者に提供することを含む。ウェブサイトでパスワードを入力することにより、消費者は三次元モデルの可視表現を閲覧することができるようになる。別の実施形態では、映像インターフェースモジュール 312 が、プロセッサモジュール 308 によって生成された三次元モデルをユーザ 302 に直接表示する。

【0040】

本発明の対話型伝達方法は、消費者固有のペースで、消費者のライフスタイル及びライフステージを向上させることができる新規及び既存の消費者製品について学習する方法を消費者に提供する。消費者は、これらの対話型伝達方法にスケジュールが許すときに自宅で個人的にアクセスすることができる。また消費者は、必要に応じてこれらの表示を後で見うために記録し、更に、個人的衛生関心事が望ましい詳細で対処されない場合には、追加情報/説明を求めてインターネット/ファックス/電話で引き続き調査することもできる。1つの実施例において、本発明は、ユーザ 302 から指示時間を受け取り、要求された指示時間に要求された情報(例えば三次元モデルに関連する画像データ)を提供する。指示時間は、情報を要求してから要求した情報を受け取るまでの間の計画的で設定可能な遅延に相当する。例えば、親は、要求した情報を子供が家にいる夜に配信及び消費するようにスケジュールすることができる。

【0041】

一実施形態では、ユーザインターフェースモジュール 306 は更に、ネットワークインターフェースモジュール 310 によって送られた画像データを操作する要求をユーザ 302 から受け取る。この実施例では、プロセッサモジュール 308 が更に、ユーザインターフェースモジュール 306 により受け取られた要求に回答して生成した画像データを修正する。次いで、ネットワークインターフェースモジュール 310 は、修正した画像データをユーザ 302 に送る(又は、映像インターフェースモジュール 312 が、修正した画像の日付をユーザ 302 に表示する)。1つの実施例において、ユーザ 302 は、三次元モデルが左利きのユーザによるパーソナルケア製品の使用方法を説明することを要求する。

【0042】

図 3 は、ネットワーク化された本発明の実施形態を示す。詳細には、ユーザ 302、コンピュータ実行可能なコンポーネント 306、308、310、312、及びコンテンツ又はコンテンツソースが、ネットワークを介して通信する。ネットワークは、限定ではないが、以下の実施例:すなわちコンピュータネットワーク、電話網、有線ネットワーク、及び無線ネットワーク又はこれらの組み合わせを含む、あらゆる通信媒体又は設備とすることができる点を当業者であれば理解されるであろう。更に、図 3 の要素のいずれかの間のネットワーク接続の全ては任意選択であることは発明者らによって企図される。すなわち、図 3 の要素のいずれの間にも直接的な非ネットワーク接続が存在してもよい。

【0043】

本発明の実施形態は、一対一の指示だけでなく、一対多の指示(例えば教室)にも適用可能であることは発明者らによって企図される。教室の実施形態では、本発明は、少なくとも 2 人の消費者からパーソナルケア情報又は指示の要求を受け取る。次いで、本発明は、要求された情報を要求している消費者全員に同時に提供する。別の実施例では、本発明は、一定の時間期間の間に情報を要求した消費者全員に特定の時間に要求された情報を提供する(例えば、インターネットで映像記録をブロードキャストする)。一対多の実施形態では、本発明は、教室形式の学習を向上させるソフトウェアもしくはハードウェアを含み、或いは該ソフトウェア又はハードウェアで動作可能である。このような教室のケースにおいて、消費者は、モデレータ又はプレゼンタに公開又は個人的に質問をし、公開又は個人的に回答を受け取ることができる。消費者はまた、指示のペースに関してプレゼンタにフィードバックすることもできる。

【0044】

図 3 に示した構成要素は、本発明のソフトウェアの実施形態の例示的な実装を表す。本発明の実施形態の機能性及び構造は、1つ又はそれ以上のコンピュータ可読の媒体に記憶

10

20

30

40

50

されたモジュール、コンポーネント、又は同様のものどのような数量によっても編成又は実装することが可能である。例えば、コンポーネントは、分散されてもよい。

【0045】

次に図4を参照すると、例示的なブロック図では、ユーザ404が小売店でパーソナルケア製品の情報を取得することを可能にする本発明のキオスク402を示している。例えば、パーソナルケア製品の情報は、ユーザ404のような消費者が食料雑貨店でパーソナルケア製品に関して購買決定を行う助けとなる。

【0046】

キオスク402は、ユーザ404からパーソナルケア製品に関する教育の要求を受け取るため、及びパーソナルケア製品に関連するユーザ404の身体的特徴を定義する個人データをユーザ404から受け取るためのユーザインターフェース入力装置406を含む。キオスク402はまた、個人データを記憶するメモリ領域408を含む。キオスク402は更に、パーソナルケア製品に関連する識別子を読み取るためのスキャナ410を含む。スキャナ410は、バーコードスキャナ又は高周波識別装置などのあらゆるスキャナ装置であってもよい。キオスク402のプロセッサ412は、スキャナ410によって読み取られた識別子に基づいて、特定のパーソナルケア製品を識別する。例えば、プロセッサ412は、スキャナ410からのパーソナルケア製品に関連する統一商品コード(UPC)又は電子製品コード(EPC)の受信に応答して、特定のパーソナルケア製品を識別する。プロセッサ412は更に、ユーザインターフェース入力装置406によって受け取られた個人データに応じて、パーソナルケア製品の使用方法を明示する三次元モデル又はその可視表現を生成する。一実施形態では、プロセッサ412は、複数の三次元モデルを生成し、各々が特定の人型でパーソナルケア製品の使用方法を表現する。複数の生成された三次元モデルは、事前モデル418としてメモリ領域408内に記憶される。プロセッサ412は、個人データ及び識別されたパーソナルケア製品に応じて、メモリ領域408内に記憶された複数の事前三次元モデル418のうちの1つを選択する。

10

20

【0047】

キオスク402は更に、ユーザ404がパーソナルケア製品に関する購買決定を行うことができるように、プロセッサ412によって生成又は選択された三次元モデルをユーザ404に表示するディスプレイ414を含む。別の実施形態では、キオスク402はまた、ユーザ404がディスプレイ414上に表示された三次元モデルを操作することができるようにユーザインターフェース選択装置416を含むことができる。

30

【0048】

別の実施形態では、キオスク402は、ユーザ404のアイデンティティを検証する及び/又はユーザ404を認証する検証手段420を含む。例示的な検証手段420を構成するのは、ログイン及びパスワード、バーコードスキャナ、高周波識別スキャナ、バイオメトリックスキャナ及び同様のものがある。プロセッサ412は、検証手段420に応答して三次元モデル又は他の個人向け情報を生成する。例えば、プロセッサ412は、検証手段420に応答して三次元モデルの画像の品質(例えば解像度)を調整することができる。1つの実施例において、検証手段420がユーザ404のアイデンティティを検証できない場合、プロセッサ412は単にエラーメッセージか、又は三次元モデルの低品質画像を生成することができる。しかしながら、検証手段420がユーザ404のアイデンティティの検証に成功した場合には、プロセッサ412は、三次元モデルの高品質画像を生成又は取得する。

40

【0049】

図4において、ユーザインターフェース入力装置406及び/又はユーザインターフェース選択装置416は、ディスプレイ414として機能することができる単一のタッチスクリーン装置とすることができる。すなわち、ユーザインターフェース入力装置406及び/又はユーザインターフェース選択装置416は、このような実施形態において入力装置及び出力装置として機能することができる。別の実施形態では、ユーザインターフェース入力装置406は、ユーザインターフェース選択装置416と同じ装置である。

50

【 0 0 5 0 】

一実施形態では、キオスク 4 0 2 などのインターフェースは、ユーザ 4 0 4 に対してローカルであり、プロセッサ 4 1 2 の機能は、インターフェース及び / 又はユーザ 4 0 4 からリモートに位置付けられる。例えば、プロセッサ 4 1 2 の機能は、別の国に位置するプロセッサ、及び / 又は人的エージェント又は同様のものによって実行することができる。代替的に又はこれに加えて、プロセッサ 4 1 2 の機能は、知的エージェント及び / 又はライブエージェント又は同様のものによって実行してもよい。

【 0 0 5 1 】

1 つの実施例において、本発明によるコンピュータ三次元モデルは、人体の外観部分をモデル化する。またモデルは、内部の詳細部を含み、例えば、適切にタンポンを挿入するために膣の後方角が、このモデルを用いて示されるようにすることができる。別の実施例では、コンピュータ三次元モデルは、陰唇部の詳細と共にメッシュを含み、より現実的にユーザに分かりやすくなるようにする。更に、メッシュの詳細部の一部は隠し、身体を透明に示して、タンポンを挿入する角度がより見やすくなるようにすることができる。一実施形態では、陰唇部の詳細は、米国特許第 6 , 8 1 0 , 3 0 0 号の図 1 と、2 0 0 3 年 1 2 月 1 9 日に出願された同一出願人の米国特許出願番号 1 0 / 7 4 2 , 2 3 6 の図 7 、図 7 A 、図 7 B 、図 7 C 、及び図 8 のいずれかとを組み合わせることにより理解される。米国特許第 6 , 8 1 0 , 3 0 0 及び米国特許出願番号 1 0 / 7 4 2 , 2 3 6 は、引用により本明細書に組み込まれる。

【 0 0 5 2 】

(例示的な動作環境)

本発明は、当該技術分野で知られているあらゆる形態のコンピュータ又はコンピュータデバイスで動作可能である。ユーザは、キーボード及びポインティングデバイス (例えばマウス、トラックボール、ペン、又はタッチパッド) などの当該技術分野で公知の入力装置又はユーザインターフェース選択装置によってコンピュータデバイスにコマンド及び情報を入力することができる。コンピュータは通常、少なくとも幾つかの形態のコンピュータ可読媒体を有する。コンピュータ可読媒体は、揮発性及び不揮発性媒体、リムーバブル及び非リムーバブル媒体を両方含み、コンピュータによってアクセスすることがあらゆる利用可能な媒体とすることができる。限定ではなく例証として、コンピュータ可読媒体は、コンピュータ記憶媒体及び通信媒体を含む。コンピュータ記憶媒体は、コンピュータ可読命令、データ構造、プログラムモジュール、又は他のデータなどの情報を記憶するあらゆる方法又は技術で実装された揮発性及び不揮発性のリムーバブル及び非リムーバブル媒体を含む。例えば、コンピュータ記憶媒体は、RAM、ROM、EEPROM、フラッシュメモリもしくは他のメモリ技術、CD ROM、デジタル多用途ディスク (DVD) もしくは他の光ディスク記憶装置、磁気カセット、磁気テープ、磁気ディスク記憶装置もしくは他の磁気記憶装置、又は所望の情報を記憶するのに使用することができ、コンピュータ 1 3 0 によってアクセスすることが可能な他の媒体を含む。通信媒体は通常、コンピュータ可読命令、データ構造、プログラムモジュール、又は他のデータを搬送波、又は他の搬送機構などの変調データ信号に具現化して、あらゆる情報配信媒体を含む。当業者は、変調データ信号に精通しているが、該信号は、信号内の情報を符号化するように設定又は変更された特徴の 1 つ又はそれ以上を有する。有線ネットワーク又は直接有線接続などの有線媒体と、音波、RF、赤外線、及び他の無線媒体などの無線媒体とは通信媒体の実施例である。上述のいずれの組み合わせもコンピュータ可読媒体の範囲内に含まれる。また本発明は、本明細書で説明した方法及び技術に従ってプログラムされたときにコンピュータデバイス自体を含む。

【 0 0 5 3 】

本発明は、1 つ又はそれ以上のコンピュータ又は他の装置によって実行される、プログラムモジュールなどのコンピュータ実行可能命令の汎用コンテキストで記述することができる。一般に、プログラムモジュールは、限定ではないが、特定のタスクを実行又は特定の抽象データ型を実装するルーチン、プログラム、オブジェクト、コンポーネント、及び

データ構造を含む。本発明はまた、通信ネットワークを介してリンクされたりリモート処理装置によりタスクが実行される分散型コンピューティング環境で実施することができる。分散コンピューティング環境では、プログラムモジュールは、メモリ記憶装置を含むローカル及びリモートコンピュータ記憶媒体内に配置することができる。

【0054】

特に別段の指定が無い限り、本明細書で例示され説明された方法の実行又は実施の順序は重要ではない。すなわち、本方法の要素は、特に別段の指定が無い限り、どのような順序で実施してもよく、その上、本方法は、本明細書で開示された要素よりも多いか又は少ない要素を含むことができる。例えば、特定の要素を別の要素の前、同時、或いは後に実行又は実施することは本発明の範囲内であると企図される。

10

【0055】

図面中の要素のいずれもが人、コンピュータデバイス、又はその両方によって実装することができることは、本発明者らによって企図される。

【0056】

本発明又はその好ましい実施形態の要素を導入する場合に、冠詞「a」、「an」、「the」、及び「said」は、1つ又はそれ以上の要素があることを意味するものとする。用語「comprising」、「including」、及び「having」は、包括的であり、列記した要素の他に付加的な要素がある場合があることを意味する。

【0057】

上記の観点から本発明の幾つかの目的が達成され、他の有利な結果が得られることがわかるであろう。本発明は、消費者が知識のないことで当惑することなく、人体がどのように機能して変化し、消費者製品がどのように身体に作用するかを理解することで、曖昧さを幾らか解消するのに役立つ。本発明は、「どのような質問をしてもよい」形態で、極めて個人的な一身上の質問を安心してできる環境を創出する。これは、今日の変化する人口統計（例えば、現在片親が増えている、50歳を超える人口の割合が増大している、人々が長生きになっている、生活費の高騰により在宅介護者市場が増大するなど）と共に特に重要である。これらの人口統計上の変化に合わせて、男女共に誕生から高齢者介護までの男性/女性の個人衛生を理解する新しい役割及び責任が現在必要とされている。

20

【0058】

本発明の範囲を逸脱することなく、上述の構成、製品、及び方法に様々な変更を行うことが可能であるので、上述の説明に含まれ、添付図面に示される全ての内容は例証であって、限定的な意味で解釈されるべきではないものとする。

30

【図面の簡単な説明】

【0059】

【図1】本発明の実施形態の動作を示す例示的なフローチャートである。

【図2】消費者とリソースとの間の対話を示す例示的なブロック図である。

【図3】本発明のコンピュータ実行可能なモジュールによるユーザとコンテンツとの間の通信を示す例示的なブロック図である。

【図4】ユーザが小売店でパーソナルケア製品情報を取得することができるようにする本発明のキオスクを示す例示的なブロック図である。

40

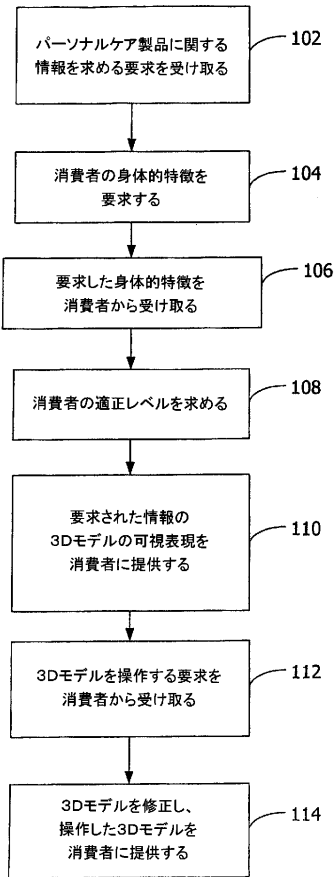
【符号の説明】

【0060】

- 102 パーソナルケア製品に関する情報を求める要求を受け取る
- 104 消費者の身体的特徴を要求する
- 106 要求した身体的特徴を消費者から受け取る
- 108 消費者の適正レベルを測定する
- 110 要求された情報の3Dモデルの可視表現を消費者に提供する

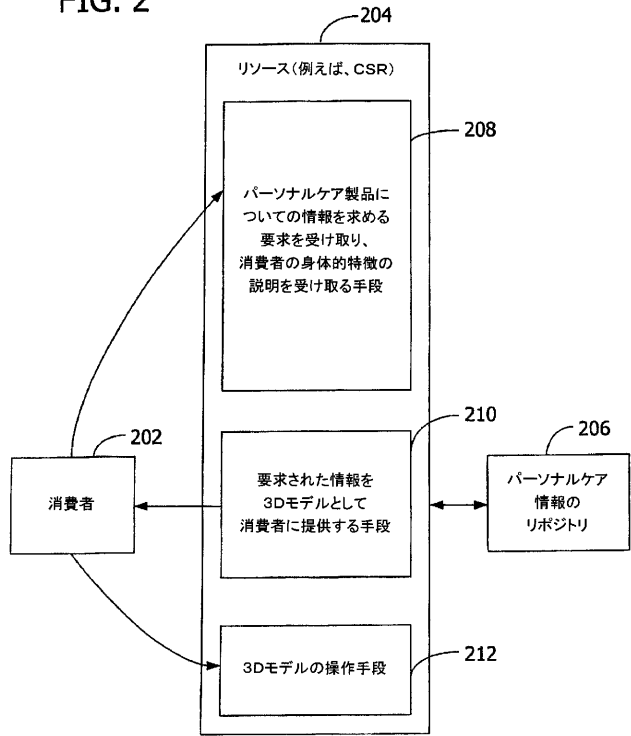
【 図 1 】

FIG. 1

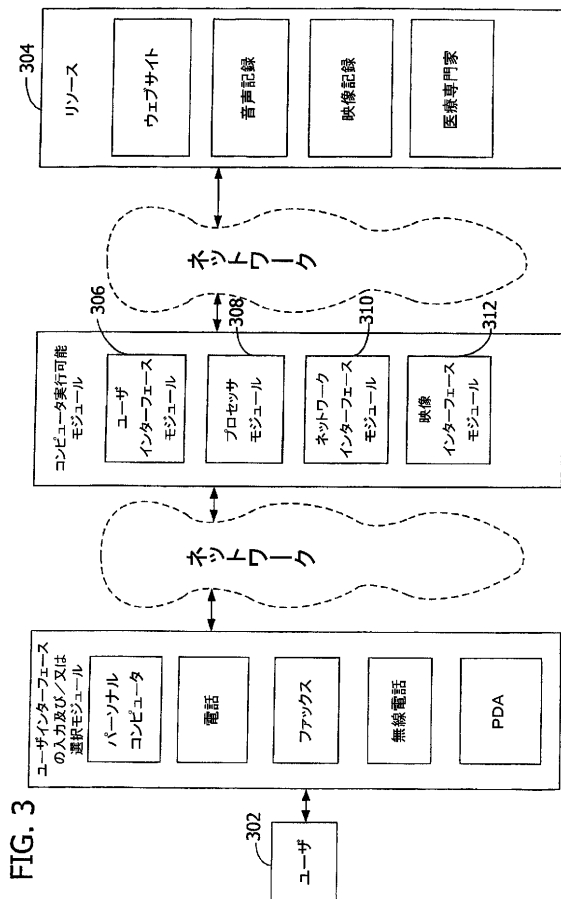


【 図 2 】

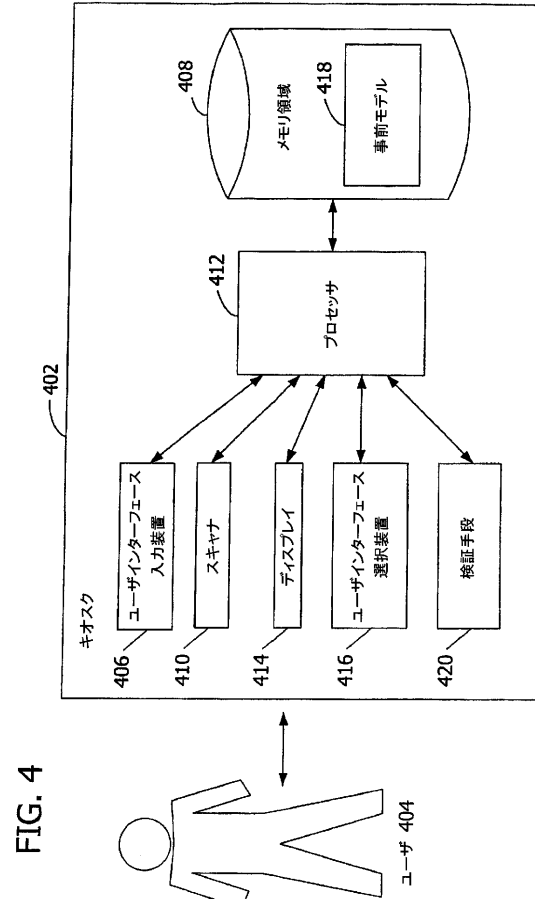
FIG. 2



【 図 3 】



【 図 4 】



フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, LY, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW

(72)発明者 マクダニエル メアリー ルー
アメリカ合衆国 ウィスコンシン州 5 4 9 1 1 アップルトン ノース ハリマン ストリート
1 2 0 8

(72)発明者 マイヤー メアリージョー
アメリカ合衆国 ウィスコンシン州 5 4 9 5 6 ニーナ マンチェスター ロード 7 3 7

(72)発明者 マーヴィン ジェニファー エル
アメリカ合衆国 ワシントン州 9 8 2 0 3 エヴェレット ナーベック アベニュー 5 2 2 1

(72)発明者 シュワイツァー カーティス エフ
アメリカ合衆国 ウィスコンシン州 5 4 9 4 2 グリーンヴィル ノールウッド コート ノース
1 3 6 0

(72)発明者 ターナー ジェイムズ ジェイ
アメリカ合衆国 ジョージア州 3 0 6 0 7 アシンズ レイク ヴィスタ ウェイ 2 0 3

Fターム(参考) 5B050 BA06 BA08 BA12 BA15 BA18 CA05 CA08 EA09 EA12 EA19
EA24 EA26 EA27 EA30 FA02